

1. 論文の種別について

- 1) 原稿は総説、原著、研究報告（統計を含む）、活動報告、症例報告、短報、資料、レターとする。
- 2) セカンドパブリケーションを認める。但し、この場合必ず論文中にその文献を引用し事前に編集委員会にその旨明記して掲載許可を得ることとする。
- 3) 論文の種別については、投稿者による種別、査読者の意見をもとに、編集委員会が最終的に決定する。

種 類	内 容
総説 Review Article	基本的には学会からの依頼により執筆する。
原著 Original Article	基礎研究、臨床研究を問わず、研究によって得られた新知見等を基に考察した論文とする。
研究報告 Research Note	原著には該当しないが、国際保健、国際協力などについての価値ある報告を中心とした論文とする。
活動報告 Field Report	国際保健、国際協力に関する実践的な活動をまとめたもので、他地域で同様の事業を展開する者に参考となる報告を中心とした論文とする。
症例報告 Case Report	海外において経験した症例や国内における外国人を対象として行った治療、臨床例を報告するための論文とする。
短報 Short Communication	原著論文、研究報告より簡潔な形で報告可能な、公表する価値のある内容の論文とする。
資料 Information	国際保健、国際協力を行う上で参考になる治療や予防の手技、材料、器具等を紹介する論文とする。
レター Letter	上記のいずれにも当てはまらないが重要な内容を紹介する。関連学会、会合等の参加報告など。

2. 論文の体裁について

- 1) 詳細については「記載例」を参照ください。
- 2) 研究報告、活動報告、短報は原著と同様とする。
- 3) 症例報告は、「対象（材料）と方法」の代わりに、「症例」として原則、主訴、疾患名あるいは診断名、家族歴、既往歴、現病歴、現症、経過などの順に記載する。
- 4) 倫理的配慮が必要と思われる論文の場合は、その旨を記すこと。
- 5) 学会の利益相反の規定に準拠していること。

投稿に際しては、利益相反（Conflict of Interest: COI）に関する情報開示を必要とする。著者は、投稿論文において研究の遂行や、論文の作成にバイアスをもたらす可能性がある全ての利益関係（金銭的・個人的関係）を開示する。

開示が必要とされる利害関係

- a. 営利団体（企業）からの研究助成金、寄附講座に関する寄附金の受領
 - b. 営利団体（企業）からの謝礼
 - c. 特許権使用料・ライセンス料
 - d. 雇用、顧問契約など
 - e. その他の報酬（旅費や贈答品等）の供与
- 6) 原稿はA4用紙を使用し、余白は上下左右25mm、1頁30字×25行（12ポイント）、横書きとする。本体は「～である」調、新かなづかい、常用漢字、算用数字を用いる。

- 7) 図表は原則 8 個までとし、必要最小限とする。図表の挿入箇所を右欄外に朱書きで明記する。
- 8) 文献は必要最小限度とし、本文の最後に引用順に番号をつけて記載する。本文中には、引用部の右肩に 1,2)、3-6)…の番号を付す。表記は医学雑誌の国際統一規定 Vancouver style に準ずる。著者は 3 名までを挙げ、それを超える場合には「他」と記す。
- 9) 英文はすべて半角、スペースも半角で入力してください。改行は行ごとでなく、各段落の最後に行ってください。